

# 研究会などからの教育研修単位の申請方法

一般社団法人日本性感染症学会  
認定制度委員会

日本性感染症学会の認定制度施行細則に定める教育研修単位として「各地域における性感染症[STI/STD]の研究会で、認定制度委員会へ申請し承認されたもの（5単位）」についての申請方法は以下の通りとする。  
（※2016年9月20日の認定制度施行細則改定前に開催された会合は3単位とする。）

**Web配信による開催でも従来通り参加証の発行は可能です。参加証を配布する際には参加した事実をしっかりと確認の上、主催者が責任を持って参加証を発行し、参加者名簿を後日必ず学会事務局に提出してください。**

## 1. 研究会の開催要領の添付

A4サイズ1枚以内でまとめた当日の概要が記されたプログラムなどを提出。  
研究会全体は、約90分間以上で、演題は複数であることが望ましい。  
テーマは性感染症に関する内容で、演者の講師としての適格性については研究会主催者が責任を負うこと。  
製薬会社、検査会社などの後援・共催の有無は問わない。

## 2. 参加証

以下の内容が記載された参加証のサンプルを提出。

- ・会合名、開催回数
- ・開催年月日、開催時間、開催場所
- ・参加者の所属および氏名の記入欄
- ・主催者印の押印

※書式・サイズは任意とする（イメージはサンプルのPDFを参照）

## 3. 参加者名簿

同参加証を参加者に交付するときは、受取人の名簿を用意し、所属・氏名を記入してもらうこと。  
当学会の会員でなくても配布は自由（入会后利用可）。  
会合の終了後、追ってその紙の参加者名簿をスキャンしたPDFを学会事務局宛に送付すること。  
参加者名簿の書式は自由で、事前送付不要。  
Webによる開催の場合は、紙の参加者名簿の代用となるリストをExcel形式のファイルで学会事務局宛に送付すること。

## 申請方法

上記1および2を郵便またはメールにて学会事務局へ送信。  
提出された1および2の内容について認定制度委員会で検討の後、承認または未承認の結果を申請者へ返信する。  
申請者は認定制度委員会から承認が得られた後、参加証が「教育研修単位5単位」としてカウントされることについて、広報することを可とする。

## 申請書類提出先

一般社団法人 日本性感染症学会  
認定制度委員長 宛

【郵送にて提出の場合】 162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター（株）国際文献社 内  
【メールにて提出の場合】 jsssti-post@as.bunken.co.jp

## 問い合わせ先

一般社団法人 日本性感染症学会 事務局（株式会社 国際文献社内）  
【TEL】 03-6824-9379 / 【FAX】 03-5227-8631